

令和5年度 第2回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時：令和5年7月28日（金）13時00分～14時45分

2. 開催場所：麻生区役所 第1会議室

3. 出席者

(1) 委員

吉松委員長、村井委員、岡倉委員、伴委員、高橋（慶）委員、岡部委員、吉垣委員、小山委員、佐野委員、依田委員、高橋（由）委員

欠席 森副委員長、増田委員、河村委員

(2) 事務局

須藤事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、門馬地域支援課長、野口児童家庭課長、宮川高齢・障害課長、加藤保護課長、泉衛生課長、高橋保育所等・地域連携担当課長、斉藤危機管理課係長、齊藤生涯学習支援課長、藤原地域ケア推進課長、船山地域ケア推進課係長、麻生地域ケア推進課主任、長瀬地域ケア推進課主任

欠席 田島企画課長

4. 次第

1 開会

2 議事

(1) 第7期麻生区地域福祉計画の策定について

① 第6期計画の振り返りについて

② 第7期計画の構成と具体的な取組（案）について

③ 第7期計画における重点項目と評価指標（案）について

④ 第7期計画における地域ケア圏域の概要（案）について

(2) その他

・次回の会議スケジュールについて

3 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料1 第6期計画の振り返り

資料2-1 第7期計画の構成（案）

資料2-2 第7期計画の体系（案）

資料2-3 第7期計画における具体的な取組（案）

資料3 第7期計画における重点項目と評価指標（案）について

資料4 第7期計画における地域ケア圏域の概要（案）

参考資料1 第7期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針

参考資料2 第7期麻生区地域福祉計画策定スケジュール

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 0名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

(1) 第7期麻生区地域福祉計画の策定について

① 第6期計画の振り返りについて

資料1を基に事務局より説明後、委員から意見・質問等無し。

② 第7期計画の構成と具体的な取組(案)について

資料2-1、2-2、2-3を基に事務局より説明後、委員から意見聴取を実施。

岡倉委員 地域包括ケアシステムというのは、法律では高齢者を対象にしたシステムを作るということであるが、川崎市では、すべての住民を対象としている。区計画の基本理念である「麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして」というのは、全区民を対象にした地域包括ケアシステムと考えてよいか。また、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン(以下、「推進ビジョン」とする。)について、こちらがすべての人を対象としているのはわかるが、隣接する町田市や横浜市ではすべての人を対象としているわけではないし、地域包括支援センターは高齢者が対象であるし、その辺りがわかりにくいと思う。

次に、「あさお福祉計画」は、各福祉分野の計画に対して、それらを横に串通しをする計画という認識でよいか。そう考えた時に、計画に盛り込む事項というのは、推進ビジョンの中に出てくる「意識づくり」、「地域づくり」、「仕組みづくり」などを意識して基本方針を作ったほうがいいのではないかと思う。第7期川崎市・各区地域福祉計画策定・推進指針(以下、「策定・推進指針」とする。)によると、市計画の具体的な事業展開については、「推進ビジョン」の基本的方向に変更するようだが、区計画も変えなくて大丈夫なのか。個人的には、「推進ビジョン」の基本的な5つの視点を、目標にしたらどうかと思っている。

また、市にはさまざまな計画があると思うが、「あさお福祉計画」の中に、福祉分野に関するすべての計画が書かれているわけではない。そうすると一般区民が読んだ時に、どのようなサービスがあるのかわからないのではないか。

事務局 本市の地域包括ケアシステムについては、おっしゃる通り、高齢者だけではなくすべての市民を対象としています。また、川崎市・各区地域福祉計画は、「策定・推進指針」11ページの図の通り、「推進ビジョン」を上位計画として、「推進ビジョン」を支える個別計画であり、かつ横串を刺すという関係性です。区計画にすべての取組が掲載されていないというところについても、図にある通り、分野ごとに個別計画がある形です。また、市計画が「推進ビジョン」の基本的な5つの視点に合わせしていくということについては、「策定・推進指針」10ページに、「推進ビジョン」との関係性として記載されているとおり、「区計画については、地域包括ケアシステムを構築していく個別計画の1つとして、第6期に引き続き、地域課題解決に向けた体制づくりを行うための計画とします」という整理をしています。

岡倉委員 区の地域福祉計画は個別計画の一つであるという話だが、この計画が何を決めているのかわからない。子どもの相談や障害者の相談などさまざまな相談がある中で、横串を刺すようなシステムを作るという計画ならばわかるが、健康づくりについて、麻生区ではこの部分を独自にやるという計画を載せても、訳がわからないように思う。例えば、見守り事業がある、独自の計画を載せる、市の計画はいくつもある、すごいでしょと言われても、区民はどれを利用していいかわからない。その辺りを解決するような、情報提供のあり方、情報の見える化などを工夫してもらいたい。また、冊子に掲載する施策は少ないほうが良いと思う。システムや仕組みをつくると言っているが、その結果、どんな仕組みができたのか報告が上がってこない。こんな仕組みができたから、高齢者も安心して地域ですっと住んでいけるという話ができたらいいなと思う。具体的な話になるが、うちの町会にゴミ屋敷がある。それを解決するのは福祉だろう。日常生活の大きな問題であると思うが、計画のどこにも書いていない。そういうことを計画の中に入れていただければ。

村井委員 麻生区の計画は、実際行っている地域支援の事業に紐付けて、それを類型化して上位概念と紐付けているもので、基本的に行政計画であるため行政が責任を持って実施する計画になる。ただ、計画策定する上で、住民の意見を組み込んで策定・推進していくということが計画の趣旨であるので、その中で麻生区の地域支援の事業を構造化すると、今の段階ではこういう形になったという意味だと思う。

私が関わっている横浜市緑区では、分野横断的なところで、1期目の計画策定の時に、3,000人位の住民と小地域でワークショップを1年かけて行った。その中で、各地域から上がったニーズを羅列し類型化して、それをどういう事業で解決していくか構造化した時に、最初は「児童」「高齢」「障害」の枠組みで整理したら、どれも結局同じ内容になった。そこで再度整理し直し、「つながりづくりが必要だ」ということが最も上位の概念となった。結局、人と人がつながり続けて交流して支え合っていくということ言えば、住民同士や専門職とのつながりなど、つながりが究極の目的だと言うこととなった。それを実効性のあるものにするには、人材が重要であり、担い手の育成が必要となる。

また、参加と交流の機会の場づくりも、枠組み関係なく重要となる。参加する機会、交流する機会、それが実現するには場が必要で、最近ではICTの空間も含めて場だという考え方になっている。拠点であり、イベントであり、きっかけを作ることも大事だということである。そして、福祉情報の提供と、総合的な相談支援体制づくり。情報を発信し、相談にも乗る、乗った相談に対して解決するということを広く市民に伝えていく。それを繰り返すことによって、情報の循環による啓発活動やセルフケアにもつながっていけるかと思う。

また、福祉保健計画であるので、健康づくりや介護予防などは普遍的で根底にあるとともに、防犯・防災、バリアフリー、ノーマライゼーションなどが出てきて、整理が難しかったが、「福祉のまちづくり」といった形で整理した。

横浜市の計画は1期5年なので、3期15年続けているが、柱は変わっていない。あさお福祉計画でそれが漏れているかという点、必ずしもそうではなく、見せ方や括り方の問題かもしれない。もっと言うならば、誰に計画を読んでもらって、どう行動してほしいのか、読み手に対する影響力というものをどうデザインするのが課題になっているかと思う。行政職員が、自分たちの責任で事業を行うための基本指針なのか、地域住民全員が読むことを想定して、住民主体で何をなすべきかを考え

るものなのか、もしくは地域包括支援センターなどの専門職の方が読んでいくものなのか。さまざまな立場の人が読む可能性があり、それぞれの立場で読んだ時に、自分の役割や、やるべきことが理解できるような形にしておかないと、総花的で無難なものになってしまうリスクはあるように思う。

高橋(慶)委員 団塊の世代の人が高齢者になり、100歳に向かって未知の生活に向かっていく。資料1の基本目標2に対する振り返りで、「情報のデジタル化や手続き等のオンライン化が進む中で、取り残される人がいないように、保健福祉に関する情報を必要な人に適切に伝え、サービスの利用や支援につなげることが求められている。」と書かれているが、どのように進展していくのか。新型コロナが5類に移行しコロナ禍をあまり意識しなくなる中で、高齢者が心配な状況にある。

また、「第7期計画の具体的な取組(案)」において、「市民提案型協働事業」と「公園・街路樹等の愛護活動支援」が新規掲載予定となっている。市民提案型の協働事業を募集しているが、これは高齢者だけでなく区民全体だろうか。愛護活動支援についても、新規に取組が入っているのは、どういう役割を果たすのか聞きたい。

事務局 1つ目のご質問については、情報のオンライン化・デジタル化の流れになっているが、高齢の方などが不便にならないよう、オンラインと対面の両方で対応するとか、さまざまな媒体、さまざまな形で発信する方向で進めている状況です。

高橋(慶)委員 マイナンバーカードの保険証がこの先どうなるのかわからないが、反対がある中でも、廃止を延期しないという報道がある。高齢者には親切にしていきたいという行政の言葉は信じたいのだが、ある時に一気に変わってしまうように思う。高齢者に向けて、現実的にどんなふう提案していただけるのかと思う。

事務局 2つ目の新規掲載事業について、対象は高齢者だけではなく、どなたでもご提案いただけるし、ご参加いただくことができます。

高橋(慶)委員 わかりました。

佐野委員 「第5次かわさきノーマライゼーションプラン」に12の施策があり、その中に、「心のバリアフリー」と「権利を守る取組の推進」がある。麻生区でも、今社会的にも話題になっているLGBTQについての活動を発信したいという声がある。どこのカテゴリになるかわからないが、正しい情報、正しい知識を区民が持つことが大事だと考えている。計画にも区民主体や区民本位ということが書いてあるが、「区民全体に向けての正しい情報の発信」ということを是非入れていただきたい。LGBTQだけではなくて、生きづらさを感じている方、3障害(身体障害・知的障害・精神障害)だけでは測れない方たちがたくさんいると思う。

そのため、共生社会の実現をめざして、とか、多様性を尊重する社会のための発信・施策のようなどころを入れていただきたい。区民が担い手になるわけだから、まずは区民全体に対して、正しい知識を持っていただくのを目的に、是非そういう項目を入れていただけたらと思っている。

3障害以外にも、生活に生きづらさを感じている方がたくさんいるので、どういう文言にしたらいいかわからないが、区民が見て自分事として考えられるような、区民全体に発信する言葉で入れていただけたらいいと思う。

岡部委員 あさお市民活動サポートセンターでは「麻生市民交流館やまゆり(以下、「やまゆり」とする。)を運営しているが、資料の中で関係する項目である「地域人材コーデ

イネート機能の充実」と「麻生市民交流館やまゆりの活用促進」が、第7期においては基本目標3の34に統合されるとあった。「やまゆり」には相談窓口という機能があり火曜・木曜の午後に窓口を開設し、麻生区市民館と麻生区社会福祉協議会と連携をしながら検索サイトを運用している。最近、老人介護施設から「これまでコロナ禍で止まっていたが、イベントができる人材を紹介してほしい」という声掛けが増えてきた。また、精神的支えが必要ではないかと思われる方も相談に来られる。そういった意味で、「やまゆり」の相談窓口、あるいは連携している3団体のつながりを、もう少し活用していただければよいと思う。福祉まつりでも、市民館と区社協が共同でブースを出店することにしていて、相談窓口機能の連携強化にも取り組んでいる最中であり、そういったことも盛り込んでいただければと思う。「保健福祉の相談窓口一覧」にも「やまゆり」が載っておらず、まだ市民権を得ていないのかと思うので、より取組を強化していきたい。

事務局 どういった形で盛り込めるか検討したい。

岡倉委員 提案であるが、麻生区の平均寿命日本一についての調査研究を村井委員に頼んだらどうか。このようにすれば平均寿命が伸びるという調査結果を麻生区から発信し、全国で情報共有ができれば素晴らしいと思う。また、「民生委員児童委員による地域情報交換会」は非常にいいことだと思う。この計画には記載がないが、生活支援コーディネーターは、栗木などの町会で素晴らしい仕組みだとほめていた。地域福祉コーディネーターという方もいるようなので、そういう人も交えて、地域での交流会なども入れたらどうか。また、法改正で「こども家庭センター」ができるようだが、市の事業であればこの計画には入らないかもしれないが、連携して子どもたちを守っていきたいという思いがある。

依田委員 岡倉委員のご提案は、第7期には無理だとしても実施していく必要があると思う。また、村井委員の言われた「読み手が誰なのか」ということは大事な視点であると思う。川崎市が発信する情報は、発信する側からの目線だけで、読み手に何が見えていないかがわかっていないように思われ、もっと読み手側に配慮した書き方を工夫する必要があると感じている。

まず、取組1「地域活動に関わる人材の発掘と育成」において、地域活動という語句があるが、福祉関係だけを指しているのかどうなのか。読み手が混乱しないように、地域活動を整理し定義する必要があると思う。また、取組1の事業内容を見ると、食生活改善推進委員や保育、子育て関係と、行政が直接実施する事業のみになっている。このような取組名ならば、地域マネジメントの視点を入れて、資料に記載された事業だけではなく、地域活動デビューとしてボランティアの促進に取り組んでいくということをどこかに書き込んでもらいたい。そういう視点の事業として、65歳以上の人全員に介護保険証を配付する際に、行政からの通知で地域活動デビューの道を示すこともできるのではないかと思う。実際に、ボランティアをしたい時や地域デビューしたい時に、麻生区は総合的に選べる場所がない。さまざまな団体がさまざまな場所でさまざまな時期にやっている。ボランティアを選べる機会の提供などもマネジメントに含まれるのではないか。例として、年に1回そうした区のイベントがあれば、そこに向けて案内していくことが可能だと思う。例えば、福祉まつりか区民まつりの中にその機能を持たせることでできるのではないかと思う。また、取組7「認知症カフェ・サロン等への活動支援」において、関連する

部署に地域ケア推進課が記載されていないが、認知症への対応は地域包括ケアとの連携が必要だと思うので、取組の位置づけを変えられないものかと思う。また、取組 12「健康づくり・介護予防グループへの活動支援」において、「グループの自主性・継続性を支援します」と記載されているが、グループの自主性・継続性は基本方針 2 に含まれる部分ではないかと思う。こうしたことも小さいようだが整理すると読みやすくなるので、この箇所はカットした方がよいと思う。

次に、基本目標 2 の相談支援について、ヤングケアラーの問題に対応する窓口が気になる。18 歳以上で困っている人もいるようなので、取組 17 に含めることが良いのかどうかかわからないが、ヤングケアラーへの対応についてもどこかに記載いただければと思う。また、取組 18～20 は、それぞれ分野別に記載されているが、大事なものは連携の問題であり、実際のケースを支援する中で、連携がうまくいっていない例はたくさんある。資料にも連携という言葉はあるが、どこかに「総合的に連携させる」という文言があった方がよい。また、取組 23 は「専門分野の連携体制」という括りになっているが、子どもの内容が中心で、この位置でいいのか、あるいは表現が適切なのかどうか。

次に、取組 24～26 は、認知症がテーマとなっている。認知症対応は国家戦略の一環として注力すべき事業であると思うが、組織的な体制が弱いように感じる。また、資料の別のページにも「認知症」や「子ども」といった語句が出てくるが、色んなところに散らばっているとわからない。再掲という形でも、認知症はまとめて記載し、そこだけを見ればわかるようにするなどの工夫をしていただきたい。次に、取組 30「あさお福祉まつり」について、「福祉活動団体の交流の場」という記載があるが、人材育成的な目線があるのならば、ここに新規を受け入れていく、担い手を増やすという課題として書いていただければ良いと思う。次に、取組 41「民生委員児童委員による地域情報交換会」の内容において、小地域という表現を使っているが、(川崎市が独自に定義する)地域ケア圏域という用語を使った方が良いでしょう。そして、各団体が地域ケア圏域を意識して揃えていかないと、地域包括ケアが進まないと感じているので、「地域ケア圏域を整理していく」という文言が計画のどこかに入れると、皆が知恵を出せるようになるのではないかと思う。

それから、基本方針 6 に「地域福祉を支える関係者」という文言があるが、「地域活動団体」との用語の違いがわからない。また、取組 49「麻生区社会福祉協議会との連携」があるが、地区社協の位置づけがない。民児協エリアをベースとした麻生区の地域ケア圏域に、地区社協が重層的に関わっていくことで麻生区らしい形になると思うので、地区社協の位置づけを是非入れていただきたい。また、取組 44 から団体が羅列されているが、本当は、どのようにこれらの団体を有機的に連携させていくのかが見えるような文言が書かれていると良いかと思う。

事務局 基本目標 2 の相談支援について、分野ごとではなく連携が大事だとおっしゃられたところについては、取組 23「専門機関等と連携した相談支援体制の強化」の 1 つ目に記載しています。

依田委員 承知した。それで結構である。

岡倉委員 今思いついたが、備考欄に、関係機関との連携とか協働という言葉を使って、どこと連携するか書いてもらえればわかりやすいと思う。

(1) ③ 第7期計画における重点項目と評価指標（案）について

資料3を基に、事務局より説明後、意見聴取を実施

- 依田委員 地域福祉実態調査は3年に1回であり、中間報告は無いので、大丈夫かなと感じた。
- 岡倉委員 例えば「地域活動の参加につながる取組の推進」について現状の指標が33.4%で、今後の方向性が減少ということは、減少したことで、地域活動の参加につながる取組が推進されたと読むのか。また、麻生区における認知症サポーター養成講座の受講者数は、増えることで認知症にやさしいまちづくりの推進が進むという理解でいいのか確認したい。
- 村井委員 （評価指標は）ある側面から見た尺度であって、全部を客観的に示すことができているわけではない。数字である程度評価してみて、それが一つの側面として確認できるということが数値化する目標であり、唯一無二の物差しではないということだけは共有しておいたほうが良いかと思う。ただ何々の推進、何々の充実という書き方では、心の頑張りようといった話になりかねないので、目指す数字があるならば目指して、それをもって、ある意味では推進できたといったように考えていければ良いと言わざるを得ない。
- 今回は評価指標に数的な目標を入れたが、もう一つ今後の課題としては、質的指標と呼ばれるもので、3年後にどのような状態になっているか、とか、何ができるようになっているという、3年後の姿としてこうなっているのが望ましいという言葉が入れられるものも、評価指標として位置付けることができるかと思う。
- 現在の地域福祉計画の中で足りないものとして、数値的な目標を掲げていないということに対して、今回努力していただいたかと思う。数字は勇気がいると同時に、書いた以上責任を取らなくてはならないという問題が発生するが、達成できなくてもいいと考えている。できなかつたら何故か考えることが大切で、指標が間違っていたかもしれないし、このやり方ではうまくいかなかったということである。
- 委員の皆さんに願いたいのは、（達成できなかった時に）この数字に対して「伸びていないじゃないか」というように批判するためのものではなく、どうしたら良かったのか、今後どう展開するのかという一つの尺度であるということをご理解いただきたい。一緒に足並み揃えて目標を持って、具体的な目標を持たば持つほど、連携はうまくいく。抽象的な目標では、何をしたいかわからない。具体的な目標にすれば、取り組むべきものも明確だし、役割も明確になる。計画の中で具体化することによって、区民の役割も、行政の役割も、我々の役割も明確になるというつもりで考えていただければと思う。
- 岡倉委員 第6期計画には、基本目標ごとに「3年後を見据えてめざす麻生区の姿」があるが、次期計画には残るのか。
- 事務局 評価指標がそこに替わるのか、あるいは両方にするか、今後検討したい。
- 岡倉委員 めざす麻生区の姿というのは非常にいいと思っているので、両方がいいかと思う。
- 村井委員 次期計画を作るにあたり、めざす姿になったかという検証が重要なポイントになるため、同感である。

(1) ④ 第7期計画における地域ケア圏域の概要（案）について

資料4を基に、事務局より説明後、意見聴取を実施

岡倉委員 資料中の、概要の意味がわからないので説明していただきたい。通常、概要という言葉を使う時は、これだけの資料があって、その中から選んで、ここに書いたということだと理解している。そういう理解でよいか。

事務局 圏域ごとにさまざまなデータがある中で、人口や子ども・高齢者の割合などを選出して載せているため概要という表現としています。

岡倉委員 圏域ごとの概要ということで、地域福祉がどのような状況か概要がわかると捉えると、「ちいきのちからシート」をここに入れるといいと思う。

(2) その他

参考資料チラシ、会議スケジュールについて事務局から説明

委員長 以上で本日の議事は終了となるので、進行を事務局にお返しする。

3 閉会

14時45分閉会